



# 生活指導だより

平成31年 4月25日

練馬区立早宮小学校

生活指導主幹 菅野 泰弘

平成31年度が始まり、早いもので4月の最終週を迎えました。来週の5月1日(水)には『天皇の即位の日』を迎え、いよいよ『令和時代』の幕開けです。

今年度も、子供たちの学校生活や地域での様子を基に、ご家庭と学校、地域とが協力し、共に考えていきたいことなどをこの『生活指導だより』でお知らせしていきますのでよろしくお願い致します。

## 今年度も『心のふれあい週間』を活用していきます

『心のふれあい週間』は、平成27年度から始めた本校独自の取組です。年度の初めにあたり、そのねらいとするところや取組内容を紹介させていただきます。

『心のふれあい週間』は、通年で、基本的に毎月の内の一週間を「心のふれあい週間」と位置付けることで、「児童同士」、「児童と教員」、「保護者と教員」の望ましい関係づくりを計画的に行うことをねらいとしたものです。

具体的な取組の内容は以下の通りです。

- 各学年の「あいさつ運動」を設定します。…【児童同士のふれあい】

今年度の目標は、「自分からすすんで」挨拶をすることです。

4月の子供たちの様子は、全体として意識して行動できていてように思います。

そうした姿を継続し、より良くしていけるよう指導・声掛けをしていきます。

- 個人面談や保護者会を設定します。……【保護者と教員のふれあい】

- 午後に会議などを設定せずに5時間学習の日としていた『心のふれあいDAY』は、授業時数確保の観点から今年度は設けません。

しかし、『心のふれあい週間』で積極的な教育相談を行う方針は変わりません。ご心配な点などありましたら、ぜひご連絡ください。また、学校から面談や相談について連絡させていただくこともあります。その際は、ぜひご協力ください。

4月の主な取組は、先週から行っている個人面談と、今週に6年生が主体となって取り組んでいる「あいさつ運動」です。6月の運動会後の取組については、あらためてお知らせします。



## 『個人情報への問い合わせ』への対応の仕方

4月下旬にかけて、各学級にて緊急連絡網が配布されました。

5月・6月にかけて、電話での個人情報の聞き出しに特にご注意ください。また、下記の点についてご家庭で再度ご確認ください。

- 児童名や電話番号などの聞き出しには、「学校に聞いてください。」と応えて電話を切るようにしましょう。



### 緊急連絡網の取り扱いについて

- 児童の目が届かない、手が届かない場所に保管するようにしてください。
- 全校連絡や学級連絡を行う際に使用するようにしてください。
- 児童同士が連絡し合う際に使用しないようにしてください。